

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

高知大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「修士課程（博士前期課程）においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す」について、高度専門職業人を育成するためのカリキュラムの見直し、インターンシップの改善等の取組により就職率の向上に努め、修了生の就職率が年々上昇していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教養教育（全学共通の教育）においては、各学部の専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する」について、人材の育成・向上を目指した新しい授業として取り入れた「自律探求型授業」は、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する」について、学位論文に対する社会的評価を受けるシステムの構築が十分ではないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、学位論文の発表会、論文（要旨）の大学ウェブサイト上での公表等により一般公開の取組が行われており、さらに論文審査結果の要旨をウェブサイトに掲載し、高知大学学術情報リポジトリへ登録する仕組みも構築されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する」について、平成16～19年度の評価においては、学位論文に対する社会的評価を受けるシステムの構築が十分ではない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、7項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、7項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「斬新な教育方法を構築し、『特色ある大学教育支援プログラム』採択を目指す」について、総合教育センターが中心となり、採択に向けて申請内容の調整及び申請書作成の支援を行うとともに、不採択案件の原因分析や他大学での採択案件の分析を行うなどにより、現代的教育ニーズ取組支援プログラムや新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの採択に結び付いていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する」について、平成 20、21 年度においては、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点で具体的工夫の内容が十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範解答の提示等）を教員に義務付ける」について、平成 21 年 9 月に稼働した教務情報システム「KULAS」は、自主的な学習を促すという点からのフィードバックの仕組みとは言い難く、教員に対するフィードバックの義務付けも確実に実施されたとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う」について、医学部において、アドミッション・オフィス（AO）入試を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成する。このため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う（毎年 1 回実施）」について、在学する 4 年間（医学科は 6 年間）を一貫した学士課程として捉え、平成 20 年度には初年次教育の科目を特に充実させることで、幅広い教養と深い専門性を身につけ、総合的な判断と柔軟な発想に基づく課題解決能力を習得できる新たな教育課程を開始しており、平成 21 年度には、初年次科目の「課題探求実践セミナー」、「大学基礎論」の授業評価及び「大学基礎論」で学生が身に付けた能力（意欲、コミュニケーション能力、社会性等）について自己分析調査を行い、学習意欲の変化と「学びの転換」が行われたかを検証していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する」について、達成状況報告書には、転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点で具体的工夫の内容が十分ではないことから、当該中期計画に照らして、改

善されていないと判断された。

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範解答の提示等）を教員に義務付ける」について、すべての教員が実行に至っていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 21 年 9 月に稼働した教務情報システム「KULAS」は、自主的な学習を促すという点からのフィードバックの仕組みとは言い難く、教員に対するフィードバックの義務付けも確実に実施されたとは認められないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（改善を要する点）

- 中期計画「分散した 3 キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する」について、平成 20、21 年度においては、遠隔講義システムの利用について、各種説明会等で年間 10 回程度の利用を行っているが、当該中期計画の目的である学内（3 キャンパス間）での教育を効率的に実施するための利用とは合致していないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「分散した 3 キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する」について、遠隔講義システムによる開講講座が 1 科目にとどまっていることから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、遠隔講義システムの利用について、主として全学的なフォーラムや授業料免除、奨学金説明会及び就職説明会等への利用へと方向性を変更した。これらの説明会等で年間 10 回程度の利用を行っているが、当該中期計画の目的である学内（3 キャンパス間）での教育を効率的に実施するための利用とは合致していないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する」及び「就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する」について、1 年生 1 学期終了後から、単位取得の少ない学生と面談し退学、除籍者数を減少させたこと及びキャリア形成支援部門を設けて就職率の向上につなげたことは、学生支援の環境整備が行われている点で、優れていると判断できる。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する」について、大学院生の研究環境を保証するため、大学院生用の自学自習室を設置したことは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学として重点的に取り組む研究概要〈海洋を極とした研究を横断的に行う〉」について、海洋コア総合研究センターを主体とする共同研究・プロジェクト研究が成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする」について、平成19年度時点で、産学官民連携件数が目標を上回り約2倍近くになったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する」について、地域に根ざした黒潮流域圏の研究を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す」について、研究拠点として開始した四つの学部横断型プロジェクト(海洋生物研究、バイオ・先端医療、海洋コア研究、環食同源)は、海洋生物研究では、内閣官房地域活性化統合本部の平成20年度「地方の元気再生事業」、科学技術振興機構(JST)の平成21年度「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」、バイオ・先端医療では、JSTの平成16年度「戦略的創造研究推進事業(CREST)」(平成20年度末まで)、海洋コア研究では、平成21年度「科学技術試験研究委託事業」、環食同源では、日本学術振興会(JSPS)の平成21年度「若手研究者支援事業」、内閣府食品安全委員会の平成21年度「食品健

康影響評価技術研究」、JST の平成 21 年度「戦略的創造研究推進事業 (CREST)」、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の平成 21 年度「省エネルギー革新技术開発事業」等それぞれ大型外部資金による事業に採択され着実に成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する」について、平成 20 年度に「産学官連携に関する基本協定」を締結し、首都圏産業界と高知大学、高知県産業界等との各種連携事業を全国的に展開した。また平成 21 年度には、県内金融機関 (2 件目) との協定を締結し、地域経済の活性化と研究の推進につながっている。さらに高知市をはじめ 10 の地方自治体と連携協定を締結し、様々な地域社会の要請に応じていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (5 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学術研究活動 (論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動)、地域連携活動 (特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績) を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る」について、予算の重点配分システムを構築し、研究支援体制を強化したこと及び「教員の総合的活動自己評価」及び「組織評価」の配点基準を策定して活動実績のデータベース化を行い、分析・評価を行うなどの取組により、学術研究活動量が約 5% 増加したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する」について、平成 21 年度に「全国共同利用・共同研究拠点」に認定された海洋コア総合研究センターが英国国立海洋センター・中国科学院地球環境研究所との連携により、アジアモンスーンに代表される広域気候変動に関する国際共同研究ネットワーク構築に着手し、当該事業は日本学術振興会 (JSPS) の「先端学

術研究人材養成事業」に採択（採択額 1,914 万円）され、海外の著名な研究者を招聘し、国際的に卓越した研究者の指導の下で国内の若手研究者の育成に寄与していることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（３項目）のうち、１項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、１項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる」について、国際交流基金による 8 つの助成事業が実施され、海外の大学との交流が一層拡大したことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学

の公開講座の PR を行い、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設など、多様な形態で公開講座を年 10 回以上開催する」について、ラジオ公開講座をはじめ多様な形態で公開講座等を開設し、地域の啓蒙を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める」について、平成 20 年度科学技術振興調整費事業「地域再生人材創出拠点の形成」に「土佐フードビジネスクリエーター（土佐 FBC）人材創出」が採択され、修了生が平成 20 年度 16 名、平成 21 年度 32 名と増加傾向を示しており、地域と連携した取組を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る」について、国際・地域連携センターの国際交流部門と総合教育センターの修学・留学生支援部門が連携し、外国人研究者の招聘や教職員、大学院生の海外派遣を積極的に推進している。平成 21 年度日本学生支援機構（JASSO）の 21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS アセアン）に「フィールドサイエンスに特化した環境リーダー養成プログラム」が採択され、現場の即戦力となる若手環境リーダー育成に努めている。また、日本学術振興会（JSPS）の若手研究者交流支援事業「東南アジアの環境・食料問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラム」では、東南アジア協定校から新進気鋭の若手研究者を延べ 22 名招聘し研究・技術指導を行い、教育研究ネットワークを一層拡大させていることは、特色ある取組であると判断される。

② 附属図書館に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「附属図書館に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。